

平成29年度秋田県総合政策審議会第4回ふるさと定着回帰部会（議事録要旨）

1 日時 平成29年10月2日（月）14:00～17:00

2 場所 秋田地方総合庁舎6階 607会議室

3 出席者（敬称略）

【ふるさと定着回帰部会委員】

藤原はるみ（幼保連携型認定こども園勝平幼稚園・ひよこ保育園園長）

藤原 弘章（NPO法人ふじさと元気塾理事長）

山崎 純（NPO法人子育て応援Seed理事長）

山本 智（農園レストラン「ハーベリー」代表）

伊藤 晴樹（男鹿市地域おこし協力隊員）

【県】

高橋 修（あきた未来創造部次長）

真壁 善男（あきた未来創造部あきた未来戦略課長）

橋本 秀樹（あきた未来創造部あきた未来戦略課政策監）

神谷 美来（あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課長）

水澤 里利（あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課政策監）

坂本 雅和（あきた未来創造部地域の元気創造課長）

田原 剛美（あきた未来創造部活力ある集落づくり支援室長）

小西 弘紀（企画振興部市町村課長）

伊藤 仁志（健康福祉部国保改革準備・医療指導室長）

畠山 賢也（健康福祉部健康推進課長）

竹村 勉（建設部都市計画課長）

高橋 史志（建設部建築住宅課長）

鈴木 和朗（教育庁幼保推進課長）

沢屋 和世（教育庁生涯学習課長）

4 あいさつ（高橋あきた未来創造部次長）

- ・ 本日が最後の部会となる予定であり、提言書について確認いただく。
- ・ 五城目町で活動されている秋元さん、柳澤さんからお話しもいただき、参考としながら有意義な議論をいただくよう、よろしく願います。

5 意見の聴取

柳澤龍さん、秋元悠史さんから五城目町を拠点として行っている活動について、講話
(14:10~15:20)

6 議事

(1) 第3期プランふるさと定着回帰戦略(仮称)骨子案について

●山本部長

- ・ 本日は12日に行われる総合政策審議会に提出する提言書の内容を固める。
- ・ 最初に、事前に送付されている第3期ふるさと秋田元気創造プランの骨子案について質疑があればお願いしたい。

●山本部長

- ・ 私から1つ聞きたいが、あきた女性活躍・両立支援センターはどのようなことを行うのか。

□神谷次世代・女性活躍支援課長

- ・ 具体的な設置要件についてはこれからであるが、女性活躍と両立支援それぞれ法律に基づいて企業に行動計画をたてて、取組を進めてもらっており、県ではそれぞれ別の課で支援を行ってきた。今年度からは当課で一括して取り組むこととし、併せて、センターを設置して商工会などと連携した取組を進めたい。

●山本部長

- ・ それでは、本日は各委員及び県当局で意見を出し合いながら、提言書を固めていきたいと思う。
- ・ 事務局から説明をお願いしたい。

□事務局

(資料について説明)

- ・ 事前に委員で話し合っただけで草稿していただいた提言書案に、県側の修正案を対照表という形で整理している。これをベースに本日この場でおおよそのところは固めていただきたい。

●山本部長

- ・ それでは、対照表を見ながら決めていきたい。
- ・ 提言1については、「(1)若者の定着・回帰について」の中で「様々な媒体を通して情報交換したり」という表現があったが、ここは削除することでよい。
- ・ 「(2)移住の促進と受入体制づくりについて」では、「オピニオンリーダーや協働社会の担い手人財」についての記載は、県側と認識が違う。新たな移住者を呼び込むことの

みを目標とするのではなく、今回の提言を通じてベースとなっているのが「協働」であることから、あくまで社会に参加する場をつくることを目指すものである。移住者たちが定住し、リーダーとして活動・活躍するステージをつくっていかうという意図である。

□久米移住・定住促進課長

- ・ 全体を貫く通奏低音として「協働」があるという趣旨は十分に理解できるが、提言1は移住の促進、人の流れをいかにつくるかということテーマとしているので、むしろ提言3か4にストレートに関連する内容ではないかと思う。

●山本部長

- ・ 提言2と3もそうだが、それぞれにあえて協働に関する文言を置いている。全体を読んでもらうと言いたいことが伝わらと思うが、すべて提言4に結びつけている。注意書きを書いてもいいから提言1の中に置いておきたい。
- ・ 移住施策としてアウトプットを出せという意図ではない。移住や子育てといったそれぞれの施策だけで解決できるものではなく、全体を通じてそれらを結びつけるものとして提言させてほしい。

●山本部長

- ・ 続いて、移住者の全数把握についてだが、状況に応じて出してもいいのではないか。社会動態と自然動態を分析するときに、一部の数だけを出しても全体が把握できない。類推でもよいので、全体の動きが見えたほうが親切な場合もあると思う。
- ・ 人づくり部会の高橋部長からも先日会議の際に意見があったのだが、全体を把握することは必要だと思う。

□久米移住・定住促進課長

- ・ 担当課としては、その推計方法が類推に類推を重ねた精度の低いものになってしまっていて、行政が出す数値として一人歩きすることを危惧するものである。

●山本部長

- ・ ある程度精度の高い把握方法というのはないのだろうか。他県では移住者の全数を発表しているところもある。

□高橋あきた未来創造部次長

- ・ 実施している県では条例を制定し、市町村に転入者から転入理由を把握してもらっている。実施する上では市町村職員に相当の負担がかかるものである。
- ・ 本県では任意で答えてもらっているが、回答率が3割程度、特に秋田市などでは1割程度にとどまっている。

●山本部会長

- ・ その程度のもので推計ができるといいと思う。提言の記述はそのまま残してもらいたい。

●山本部会長

- ・ 提言2についてだが、結婚支援センターについて、時間や距離の問題だけでなく、登録に対する心理的な障壁があるように思われるので、それを除く取組を提案した。センターに気楽に入ることができるような取組があればいいという趣旨だが、どうか。

□神谷次世代・女性活躍支援課長

- ・ 人によっては、センターに入りにくいという心理的な障壁があるのではないかという認識は持っており、啓発や入りやすさをアピールする取組はもちろんしていく。ただ、現にセンターに登録している方々や協力している方々がいる中で、ここで一般論として心理的な障壁に言及することにためらいがあり、修正案を出させていただいた。

●山本部会長

- ・ 何かしらきっかけがあって、本人が動く気になれば、結婚に向かって進んでいくこともあると思うので、利用者の意識づけについては、継続して取り組んでももらいたい。
- ・ 続いて不妊治療の医療機関での一括受付についての提案だが、健康推進課から意見を伺いたい。

□畠山健康推進課長

- ・ 医療機関で不妊治療女性を一元的に受け付けることは難しいと考えている。国の補助制度と市町村の独自制度があり、国の制度としては居住地を所管する保健所で受け付けることとされている。また、医療機関も県内に限らず県外の医療機関も対象となっている。
- ・ そして、県と市町村制度には、不妊治療の種類、金額、回数についてもそれぞれ違いがあり、医療機関における一元的な処理が困難であり、それぞれ制度に精通した県や市町村の窓口で申請を受け付けるのがむしろ間違いがない。
- ・ 不妊治療についての普及啓発と相談しやすい体制をつくるのが県の仕事と考えている。今回の意見を受けて、利用しやすい環境づくり、基盤づくりに取り組んでいきたいと考えている。

●山本部会長

- ・ これまで県に対してこのような要望はなかったのか。

□ 畠山健康推進課長

- ・ 当課では直接そのような意見を受けていないが、保健師が相談に乗る中で、様々な意見を聞きながら、利用者不便を来さないように対応している。
- ・ 昨年度補助金の申請は県分で500件あった。市町村分を合わせて1,000件もの申請を医療機関で受けることは困難であることをご理解いただきたい。

● 山本部長

- ・ 今回このような提案を書き込んだのは、五城目の子育てプロジェクトで参加者から話があったからである。当事者としては、保健所はともかく役場の職員に不妊治療の相談するのは抵抗があるという話だった。医療機関が無理でもせめて保健師がいる機関で受け付けられないかと考えている。
- ・ こういった意見について、聞き流すことなく何らかのレスポンスを本人にきちんと返して納得してもらうようにしてほしい。
- ・ この項目自体は提言から削除するが、不妊治療に限らず、利用者のために一元的に処理できるものはないか、検討してほしい。

● 山本部長

- ・ 提言2(3)の最後から2番目の項目については、本県の子育て環境のよい点が他県と比べてあれがよいとかこれがよいとか言っても、当事者に実感されないと意味がないので、きっちり客観的な評価を行うべきという意図である。
- ・ 子育て協働社会に向けたプレイヤーの再配置については、子育て分野は世代や地域を超えてつながる分野であって、協働社会や参加型社会を築く上で大きく引っ張っていくポイントになると考えており、提言4と密接に関係する。ここについては、山崎に意見をいただきたい。

● 山崎委員

- ・ 赤ちゃんというのはいるだけで場が和み、人が寄ってくる存在である。子育て・子どもをキーワードに秋田県の協働社会をつくりあげてほしいと思うし、協働社会を前面に押し出さなくても、子どもを中心に取組んで結果これが協働だよ、ということでもいいと思う。
- ・ 例として、子ども食堂の場合でも「協働でやろう」ということでやっているわけではなく、子どもが満足に食事できないことや孤食などの問題を解決したい人、勉強したい子どもはおいでよという人、そういう様々な人が集まって結果として協働の取組ができていく。
- ・ 秋田は超高齢社会であって、高齢者たちにこういう活動に入ってほしい。それによって社会が元気になるだけでなく、参加している本人たちも元気になっていく。お互いの相乗効果も望めると思う。

●山本部長

- ・ そのような趣旨をうけて、語句については更に修正していきたい。
- ・ 提言3は特に修正意見はなく、原案どおりで整理する。提言4は全体を受けるポイントであるので最後に検討することとして、先に提言5について意見交換したい。

●山本部長

- ・ 「物理的・機能的なまちづくり」という表現についてだが、まちづくりにはロジカルとフィジカルなレイヤーがあると考えている。例えば、役場やショッピング機能などを物理的に近づけていくというのがフィジカルなレイヤーで、役場が閉じているときに受付できる機能をつくるようなものがロジカルなレイヤーであり、その両面で専門家の意見を聞いて進めるべきと言う意図である。

●山本部長

- ・ 提言6についてだが、県側の意見としては、この項目は戦略1に限らず全体に係るものであるから、「おわりに」などで記載すべきということである。しかし、跋文は所感に過ぎず、提言にはならないと思う。私たちは提言でとりあげていきたいと考えている。
- ・ 戦略1においてはこの「PDCA」ということが特に重要になる。なぜなら、戦略1には業界という存在がなく、すべて個人に帰趨するものであり、施策自体をニーズに合わせて柔軟に運用したり時代に合わせたりすることが特に必要とされるからである。
- ・ 4年前の提言書を見ると、ちょっと加筆修正すると今での使えるものに見える。そして4年後には事務局の皆さんもみんな異動していて誰も提言を作ったときのことを知らない、そういうことは避けたいと考えており、前期の委員により提言の結果がどうなったのか検証を行いたいという提言はそういう意図である。
- ・ もう一つ、横手と五城目で現在行われている「結婚・子育てプロジェクト」が全体に波及していかないのはもったいないと考えている。住民主体で自由闊達に意見を述べる場をつくる必要があり、そういった議論を積み重ねていくコーディネートを行う人が必要である。
- ・ 横手と五城目の取組について、雰囲気や課題など、どのように感じているのか、担当者に聞きたい。

○次世代・女性活躍支援課 上田副主幹

- ・ かなり自由に話す場ができていると感じている。有識者による意見を受ける場ではなく、あくまでも自分たちで何かを作り上げていくというスタンスで、最低限「子育て」というお題だけを示して、あとはファシリテーターにまかせて議論を進めてもらった。
- ・ 結果として当初の想定を超えた議論がされており、手応えを感じている。最終的にど

のような決着をするかはまだ進行中なのでわからないが、何らかの形を成すものと思っており、それを市町村や県がどのようにサポートしていくのか、その体制をいかにうまくつくっていくかということが県側に与えられた課題と考えている。

●山本部長

- ・ 山崎委員も参加していたが、どのような感想を持ったのか。

●山崎委員

- ・ 楽しそうだった。自由に意見を述べて、その場に町の職員も参加していて、意見についてメモをとっており、それが改善に結びついていくのではないかと。行政と住民が一緒になって考える場であり、また、行政にとっては気づかなかった情報を得られる、そういう場であったと感じた。
- ・ 先ほど講話をいただいた柳澤さんたちは、徹底的にディスカッションを行い、面白がることのできる場をもっている。だからあのように楽しいことを続けていけるのではないかと。
- ・ 面白がることのできる場所からエネルギーが生まれ、エネルギーに満ちたまちづくりをするきっかけとなるのだろうと思う。

●山本部長

- ・ 私も横手と五城目の両方のプロジェクトの活動を見に行き、期待以上であると感じた。しかし、それではこのプロジェクトをこれからどうしていくのかということ、ずっと考えていた。
- ・ せっかくなつくつきたすばらしい場であるので、続けてほしいと思うし、他の地域にも広げてほしい。行政側にもフリーな立場のメンバーとして参加してほしいと思う。
- ・ 子ども子育てをテーマとして議論を始めても、まちづくりまでどんどんテーマが広がっていく。こういった場合は、行政の審議会に入れてしまうと自由な議論ができなくなる可能性もある。
- ・ 今後この活動を広げていくうえでは、うまく議論を誘導するファシリテーターが重要であり、提言4に挙げたコミュニティワーカーを育成していくことを考えている。
- ・ ここで出た意見を県や市町村、委員会などにあげていく仕組みづくりも必要であるが、仕組みづくりの詳細までもここで提言するものではないし、これから1年やそこらですぐにできるようなものでもない。
- ・ まずはできるところからコミュニティワーカーを育成し、3年ぐらいたって全県に波及させていければよい。あきた未来創造部が県のPDCAの仕組みづくりを牽引してほしい。

●山本部長

- ・ 最後に提言の4について、確認していきたい
- ・ 「中間支援NPO」という表現を「市民活動サポートセンター」に修正したのは、事実関係としてこれが正しいということか。

○坂本地域の元気創造課長

- ・ かつてはNPOを支援するNPOという意味などでいろいろな呼び方をされていたが、現在県では公式にそのような表現をしている。現在、県内には3箇所のセンターがある。

●山本部長

- ・ 「中間支援NPO」に当たるものは他にもあるのか。

○坂本地域の元気創造課長

- ・ 県が委託して支援を行っているのは県内3箇所の「市民活動サポートセンター」であるが、市町村にもいくつか中間支援を行うNPOがある。

○高橋あきた未来創造部次長

- ・ 中間支援NPOについては、NPO法で他のNPOの支援をするNPOとして定義づけられている。それだけだとかなりの数のNPOが中間支援NPOになってしまうので、県が委託しているセンターに定義を絞った。

●山本部長

- ・ 「全容をつかむ手段がなく、距離を置いている。」という表現を「市民活動サポートセンターのマンパワーだけでは～限界がある。」という表現に変えたのはなぜか。

○坂本地域の元気創造課長

- ・ 「手段がなく距離を置いている」というのは強い表現であるが、センターで限りがあるとはいえ、それぞれ努力している中でどうしても物理的に全容を把握するには限界があるという表現にしたいと考えた。

●山本部長

- ・ 確かに「距離を置いている」というのは、恣意的なイメージがあるし、表現が強いかもしれない。しかし「マンパワーだけでは限界がある」というのは言い訳がましいように思える。協働社会は参加型社会であって上からの働きかけではなく、面白いから参加しようという下からの活動と、それをコーディネートしていく人材が必要。
- ・ コミュニティワーカーという概念は、山崎委員から本を紹介してもらって知ったのだが、コミュニティワークとは何かとすることをこれから勉強し、市民活動サポーター

にも入ってもらって、もう一度モチベーションをもって取り組んでほしい。

●伊藤委員

- ・ 協働の考え方を浸透させないといけませんが、先ほどのプレゼンを聞いて、柳澤さんと秋元さんのような方がコーディネーターとしていてくれれば、それを見てゴールが見えてくるというか、コーディネーターが育成できるのではないかと感じた。

●藤原（弘）委員

- ・ コミュニティワーカーが地域課題を解決する人材となるとともに、コミュニティワークを生業とできる人が増えてくれば、秋田にとってとても良いことだと思う。

●山本部長

- ・ コミュニティワーカーは「ワーカー」であるから自ら動く人であり、コーディネーターでもある。

●山崎委員

- ・ 柳澤さんや秋元さんのような人がいたから、五城目町は変わったのではないかと。
- ・ 地域住民が自ら考え、変わろうとするのを手助けするのがコミュニティワーカーだと思う。コミュニティワーカーはカナダに存在するが、生業としてやっていて、だからこそ続けていけるのであって、経済的な支援を継続していかなければならない。日本において、カナダのやり方をそのままストレートに持って来られるとは思わないが、いろいろとアレンジして日本版、秋田版のコミュニティワーカーとすればよい。
- ・ コミュニティワーカーが住民自身の力をつける存在となってくれば、秋田のエネルギーとなっていくのではないかと。

○坂本地域の元気創造課長

- ・ （１）の「認知されていない」という表現や、「自己完結プロジェクトの遂行を中止とする」などの表現については、修正いただきたいと考えている。

●山本部長

- ・ 最終的にはこれらの表現は、委員の皆様から私に一任いただくこととなるが、単にセミナーやシンポジウムを開くというような活動から、もう一步踏み込んでほしいということである。市民活動のサポートを謳っている以上、自分が現場に入らないといけないと思う。

●藤原（弘）委員

- ・ 今の部会長の意見は、私が部会長に述べたことであるが、ワークショップとかそういう

うものに時間を費やしてばかりではいけないのではないか、ということである。

●山本部長

- ・ これで全ての提言について意見を述べたところだが、以上でよろしいか。

□事務局

- ・ 提言2の最後、「協働社会に向けたプレイヤーの再配置」というところと、提言4のコミュニティワーカーに関する表現については、まだ未確定であるが。

●山本部長

- ・ そこは既に趣旨を述べたところであるので、それを受けた文案を示してほしい。

□事務局

- ・ それでは、明後日までに提言書を確定させるスケジュールとなっているので、明日には案をお送りさせていただく。
- ・ 来週の12日に総合政策審議会が開催され、その席で提言をお示しいただくこととなる。

●山本部長

- ・ では提言についての意見交換は以上とする。
- ・ 事務局から他に何かあるか。

□事務局

(部会資料4により戦略間の横断的な意見について確認、了解を得る。)

□事務局

- ・ 長時間にわたり熱心なご審議ありがとうございました。
- ・ 以上をもちまして第4回ふるさと定着回帰部会を閉会します。

以上